

## 第 13 回議会報告会 報告書

地域名	高柳地域		
年月日	平成 27 年 10 月 21 日 (水)	会場名	下八木公民館
開始時間	19 時 30 分	終了時間	21 時 08 分
参加数	男性 15 人	女性 4 人	合計 19 人
班 長	勝地貞一	司会者	勝地貞一
報告者	西田雄一、田村和也	書記	全員
班員名	北尾行雄、西田雄一、田村和也、勝地貞一		
	市 民	対 応	
報告 に 対 す る 質 疑	<p>①はさまじ里山の森公園の指定管理料 350 万円が修正されたが、後の運営はうまくいくのか。</p> <p>②古民家再生事業で「おおやアート村」が事業主体と聞いていたが、実質「ノオト」という篠山の会社が事業主体となって実施している。どうなっているのか。</p> <p>③旧貯木場跡地は県から取得されたが、給食センター用地のみでよかったのではないか。必要な土地だったのか。残地を若者定住のためとして、一般会計から支出して安く売ることはない。</p> <p>④旧三谷小学校に保存されている埋蔵文化財について、今後の活用計画が策定されていないとあるが、具体的にどんな形で展示するのか、展示方法は示されたものか教えてほしい。</p> <p>⑤各公民館の図書室を見たが、一般市民や子どもたちがどのくらい、この図書室に入り本を活用しているか。整備費がかかり、財政健全化も必要であると思うが、若者定住、子育て支援という中で、県下で図書館がない市は養父市くらいだと思うので、建設に向けて取り組んでほしい。</p> <p>⑥5年前に八木城交流館を市のご好意により設置いただいた。交流館の裏に倉庫が設置されていて改修をしないと危険な状態のため、一度現地を見て改修の事業化をいただきたい。</p>	<p>①今年の 11 月から来年の 3 月末まで市が直営で運営管理する。これらの管理費用は、臨時議会に提案され審議することになっている。</p> <p>②実質「ノオト」が事業主体となり、県・市の助成を受け、3 階建ての住宅を宿泊施設・レストラン等に改装している。</p> <p>③旧貯木場跡地は、県から給食センター用地及び宅地用地という条件で払い下げを受けた。市は若者定住を推進するため、若者が買やすい分譲地として子育て世代の若者が集まった団地をつくることで予算措置を行った。</p> <p>④埋蔵文化財だけでなく、他の文化財も手つかずの状態で山積みになっており、整理することもままならない状況である。新たな資料の展示室とか、展示館ということも意思が見えない。</p> <p>⑤住みやすい養父市を創るということは、総合力で経済的文化的なことも必要だが、今の図書館の話は特に、当局側が全然反応を示さない。市の文化がその程度だとなってしまう。文化的なこともしないと住みやすいまちにはほど遠い。</p> <p>⑥現状の調査が必要と思う。</p>	

	市 民	対 応
報告に対する質疑	⑦市では儲かる農業、大農家を保護することになっているが、中小（兼業）農家は中間管理機構に農地を預け農業をやめていけというような受け取り方ができる。今後の農業の取り組みはどうするのか。	⑦国家戦略特区で企業と地元農家の方で、現地法人を立ち上げし、儲かる農業・6次産業化を目指して頑張っている。今の農地が守られているのは、中小農家、特に兼業農家が一生懸命守ってきたたまものと思っている。今後は、養父市版総合戦略の中で位置付けされるものと思っている。
意見交換会での質疑	①選挙の投票率について、高校生が投票に加わり投票率は上がると思うが、高齢者の切り捨てにならないような対策が必要ではないか。 ②出張に規定があると思うが、宿泊料等領収書を添付して復命し、実費支給をしたらどうか。	①選挙管理委員会で投票率アップの対策をどのように考えるのか確認し連絡する。 ②議会改革に関する調査を行うための委員会を設置し検討を進めている。
その他（提言など）	なし	なし
備考	なし	

議会報告会を実施したので、上記のとおり報告いたします。

平成 27 年 11 月 11 日

報告者 2 班 班長 勝地 貞一

